

## ミモザ株式会社における女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

仕事と家庭の両立がより円滑になり、女性が個性と能力を十分に発揮できる職場作りを目指し、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

2. 目標と対策

目標 1：『平均勤続年数5年以上』の達成を目指す

- 〈対策〉 ① 育児・介護などの事情に合わせた短時間就業など、勤務方法の選択肢を拡充し、退職を余儀なくされる前に調整できる仕組みを整える
- ② 資格取得支援や社内研修を体系化し、継続勤務できるロールモデルを提示する

目標 2：育児休業復帰後のフォローとして、子が小学校3年生になる迄時間外労働の制限を設ける等取り決め、就業規則で定める

- 〈対策〉 ①意見の集約(子育て世帯の意見の吸い上げ)
- ②就業規則の改定

目標 3：女性事業部長・部長職以上の比率を25%へ引き上げる  
(現状23%)

- 〈対策〉 ①女性幹部職候補を社内ネットワークで共有し、積極的な登用に努める

